

平成20年2月 中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」

「民間事業者等が提供する教育サービスの質の保証や評価の在り方について検討するに当たり、その第一歩として、各個人の学習成果を評価する検定試験について、全国レベルでの一定の基準を満たすものを対象とし、個々の検定の評価手法の有効性、安定性、継続性及び情報の真正性等を確保する仕組みを検討することが考えられる。」

平成22年6月 検定試験の評価の在り方に関する有識者会議「検討のまとめ」
「検定試験の評価ガイドライン」(試案)をとりまとめ。

平成23年2月 検定試験の自己評価に関する検討会
有識者や検定事業者らにより構成。文部科学省はオブザーバーとして参加。
「検定試験の自己評価シート」をとりまとめ。

上記のガイドライン(試案)及び自己評価シートを活用しつつ、検定事業者において、検定試験の自己評価の取組を自主的に実施。

平成27年3月 教育再生実行会議第六次提言
「『学び続ける』社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」

「国は、大学等の学修に加え、大学等の公開講座、各種の検定試験、通信教育など個々人が学んだ成果を蓄積し、その後の就業や更なる学修にいかせるような学習成果の評価・活用の仕組みや、それらが社会的に認められるようにその質、内容を保証する仕組みを構築する。」

平成28年5月 中央教育審議会答申「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」

「国においては、『検定試験の自己評価シート』を活用した各検定事業者の自己評価の取組を一層充実するため、自己評価の項目等をガイドラインとして示すことが求められる。」
「第三者評価において評価する具体的な内容・項目については、第三者評価機関が自らの専門性を踏まえて定めることを基本としつつも、国は第三者評価において評価する内容・項目について一定の基準を策定することが求められる。」
「自己評価及び第三者評価の相互の体系やその詳細について更に国において検討を深める必要がある。その結果を踏まえて、現在は試案にとどまる『検定試験の評価ガイドライン』を策定することが求められる。」

平成29年8月 検定試験の評価等の在り方に関する調査研究協力者会議が、「検定事業者による自己評価・情報公開・第三者評価ガイドライン(案)」をとりまとめ。23日の中央教育審議会生涯学習分科会に報告。
今後、パブリックコメントを実施した上で、本年10月頃にガイドラインを策定予定。